

長野県男女共同参画審議会公募委員 募集要領

男女共同参画施策に関する県民の意見を幅広く聞き、施策に反映させていくため、「長野県男女共同参画審議会」の委員を公募します。

1 募集人数

1 名

2 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 県内に居住し、満 20 歳以上（平成 31 年 4 月 1 日現在）であること
- (2) 男女共同参画の推進について関心があり、本県の男女共同参画社会づくりの方向や施策について、意見を述べるができること
- (3) 年 2 ～ 3 回程度開催される審議会に出席できること（会議は原則として平日の昼間に開催します。）

3 委嘱期間

2 年間（平成 31 年 7 月 1 日からの予定）

4 応募方法・応募先

- (1) 申込書に必要事項を記入し、「男女共同参画を進めるための私の提案」をテーマとする小論文（800 字程度）を添えて、申し込んでください。
- (2) 応募は、郵送、持参のほか、ファックス及び電子メールでも受け付けます。
（電子メールの場合、申込書の記載事項と同一の内容を記載すれば、様式は問いません。）
- (3) 小論文の様式は、特に定めません。
- (4) 提出された申込書と小論文は返却しません。

【応募先】

〒380－8570（住所記載不要）

長野県 県民文化部 人権・男女共同参画課 男女共同参画係

F A X 026－235－7389

電子メール n-danjo@pref.nagano.lg.jp

5 応募期間

平成 31 年 4 月 17 日（水）から平成 31 年 5 月 24 日（金）まで ※必着
（郵送は当日消印有効）

6 選考方法

- (1) 第一次選考
申込書、小論文の内容により書類選考を行います。
- (2) 第二次選考
書類選考で選ばれた方を対象に面接を行います。
面接会場は、長野県庁（長野市）とします。
- (3) 選考結果は、6月下旬頃、応募された方に通知します。

7 申込書の入手方法

申込書は、長野県ホームページからダウンロードできるほか、県庁人権・男女共同参画課、最寄の地域振興局総務管理課、長野県男女共同参画センター（岡谷市）で入手することができます。

8 承諾いただく事項等

- (1) 委員には、長野県の規定に基づいて報酬及び旅費を支給します。
- (2) 審議会は公開で行い、委員として発言した内容は公表されます。
- (3) 申込書等の個人情報は、選考の目的のみに使用します。また、長野県個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。

9 問い合わせ先

長野県 県民文化部 人権・男女共同参画課 男女共同参画係（担当：大日方）
電話 026-236-7102（直通） F A X 026-235-7389
電子メール n-danjo@pref.nagano.lg.jp